

村民だより

No. 382

平成9年 2月1日
東京都小笠原村役場
小笠原村父島字西町
電話 2-3111

平成9. 1. 1現在
住民基本台帳登録者数

世帯	1, 242
父島	1, 025
母島	217
人口	2, 307
父島	1, 869
母島	438
短期滞在者	
人口	91
父島	66
母島	25

12月の気象(父島)

平均気温	19.7℃
最高気温	25.6℃
最低気温	13.3℃
平均湿度	62%
月降水量	12.0mm

祝・成人

今年めでたく成人され、大人の仲間入りをした方々を紹介致します。

父島

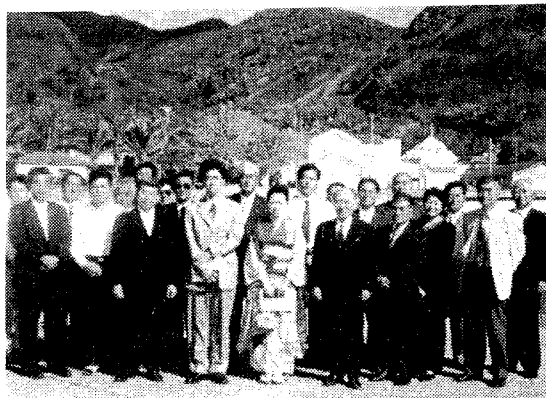
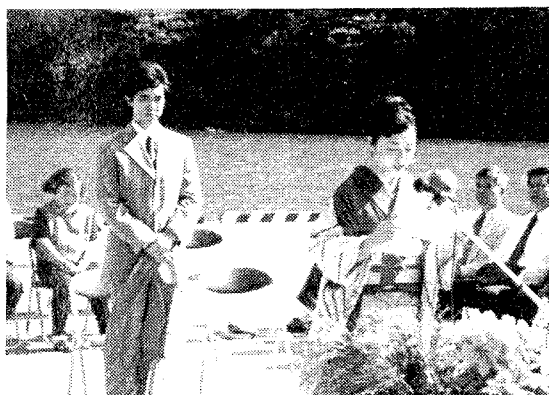
秋山 智龍 奥山 隆一 曾根 義隆 セーボレ 太朗 中村 大輔 増川 めぐみ 香川 三和 垣内 あゆみ 菊池 紀子 齋藤 美穂 瀧澤 輝明 東雲 里美 萩倉 樹明 藤本 仁美 宮澤 友子 森下 奈都 森脇 隼都

母島

小枝 奈津子 さん

式典は、一月二日に母島・大岸壁(出席者二名)で、一月十五日に父島・扇浦交流センター(出席者五名)で行われ、成人の誓いの言葉は、母島では小枝奈津子さんが、また父島では小枝奈津子さんが、それぞれ力強く新成人を代表して述べられました。今後の新成人の皆様のご活躍を祈念いたします。

小笠原村
小笠原村教育委員会



平成九年小笠原村消防団出初式

小笠原村消防団第二十八回出初式が、一月五日、父島二見港物揚げ場(通称 青灯台)で挙行されました。当日は、式典前に雨に降られましたが、式典・放水演習など無事に終了いたしました。なお、母島分団の出初式は、都合により中止となりました。

◆消防団表彰者

勤続二十年特別表彰
稲垣政孝(母島)
折田勝喜郎(母島)
小笠原村長功労賞
高瀬千春(父島)
大村勲昭(父島)
浅沼一雄(父島)
鳥山正実(父島)
橋本一夫(父島)

東京都消防褒賞
佐々木幸美(母島)

東京都消防協会功労団員表彰
今野満(父島)
東京都消防協会優良団員表彰
門出盛義(父島)



所得税確定申告、 受付・相談のお知らせ

所得税の確定申告は、納税者が自らの手でその年一年間の所得の金額とそれに応じた所得税の額を計算し、二月十六日(日)から三月十七日(月)までに税務署にその申告書を提出、納税する手続きです。

芝税務署による所得税確定申告の受付および申告受付・相談を下記の日程で行います。

相談等で来場される方は申告に必要な書類(収入や経費の明細、源泉徴収票、生命保険料・損害保険料の証明書など)と印鑑を持参して下さい。なお、申告書用紙等が直接送付されている方は、必ず持参して下さい。

申告しなければならない人

- 1、一般の場合
- 2、不動産収入のある人
- 3、給与収入が二、〇〇〇万円を超える人
- 4、土地や建物を売却された人

また、医療費控除、住宅取得特別控除等による所得税還付申告や消費税の確定申告の相談と受付も併せて行いますのでご利用下さい。

所得税の申告内容は、国民健康保険税、保育料及び各種福祉手当(児童手当、出産費用補助金等)の基礎資料、村・都民税課税資料にもなる大切なものです。申告の必要な方は、必ずお願いいたします。

平成八年分所得税、贈与税の申告と納税は三月十七日(月)まで、消費税(個人事業者)の申告と納税は三月三十一日(月)までです。

◎昨年同様、所得税特別減税が適用されます。ご注意ください。
◎税務署による申告受付・相談の日程は、税務署での申告期間の前からとなっておりますが、申告・相談の必要な方は、ぜひこの機会にお願いします。

問合せ先

総務課税務係
☎二一三二一

芝税務署 確定申告相談日程表

会場	時間	実施月日
母島支所2階会議室	9:00~17:00	2月10日(月)
	9:00~17:00	2月12日(水)
村役場第二庁舎会議室	9:00~17:00	2月14日(金)
	9:00~17:00	2月17日(月)
	9:00~17:00	2月18日(火)

◎12:00~13:00まで昼休み。2月11日(火)、15日(土)、16日(日)は休日。

保育園児募集について

平成九年度 父島保育園・母島保育園の入園児(平成九年四月入園)を左記の要領で募集します。

一、入園資格

満二歳から小学校入学前までの幼児(平成三年四月二日生れから平成七年四月一日生れまで)で、保護者の労働・疾病等の理由により「保育に欠ける」と認められる幼児。

二、措置費以外の幼児で平成十年度就学予定の幼児。

就学前保育児

※尚、措置費以外の平成十一年度就学予定の幼児(四歳児)の受け入れはいたしません。

二、受付期間

平成九年二月十七日(月)から三月三日(月)

三、受付場所

村役場 村民課 住民係

四、その他

平成九年度父島保育園の入園児募集については、前述のとおりですが、新規応募園児とともに在園児で引き続き入園を希望される方も新たに申請が必要です。

なお、二月十六日(日)午後二時より村役場第二庁舎において、申請手続き等の説明会を行います。また、募集要領、申請書は二月十七日(月)から村民課窓口で配布します。

一、入園資格

満三歳から小学校入学前までの保育を要する幼児(平成三年四月二日生れから平成六年四月一日生れまで)。

二、受付期間

平成八年二月十七日(月)から三月三日(月)まで

三、受付場所
村役場 母島支所庶務係
申込用紙等は、二月十日(月)から受付場所でお受取り下さい。

問い合わせ先
村民課 住民係 ☎二一三二一
母島支所庶務係 ☎三二二一一

ポリオワクチンの追加接種について

について

昭和五十年から五十二年に生まれた方について、ポリオの免疫を保有している方の割合が他の年齢層に比べて低いことが、厚生省の調べでわかりました。

そこで、昭和五十年から五十二年に生まれた方は、

☆ポリオウイルス常駐国に渡航される時

☆お子さまがポリオワクチンを受ける時

に、再度ポリオワクチンの予防接種を受けられることをお勧めします。

なお、希望により、抗体検査実施後、予防接種を受けることも可能です。予防接種を受けたとしても、特に副反応の発生する率が高くなるということはありません。右記年齢以外の方についても希望されれば、予防接種を受けることも可能です。以上の場合の予防接種は法律に基づくものではありません。任意接種の対象となりますので、自費で接種を受けることになります。

また、抗体検査費用についても同様に自費となります。

接種を希望される方は、診療所へ事前にご連絡下さい。

なお、ワクチンの都合上、一定の人数になってから接種日を設定いたしますので、御了承下さい。

小笠原村診療所 ☎(二)三八〇〇
母島診療所 ☎(三)二二一五

インフルエンザ 予防対策について

一月中旬よりインフルエンザとみられる疾患の方が多く診療所に来所されています。今後の流行状況を予測することは難しいですが、例年一月から二月下旬にかけて厚生省への症例報告数が多いことから、流行が続く可能性があります。

「インフルエンザの予防対策として」

①帰宅後の手洗い、うがいの励行、必要がないなら人混みをさける。

②睡眠をよくとり、暴飲、暴食をせず、休養をとる。

③高齢の方は、インフルエンザの症状があまりでないが、長引くと肺炎など重症になる可能性がある。

ので、かぜの症状がでれば早めに医療機関を受診する。

特に六十五歳以上の方や心疾患、肺疾患、腎疾患などを有する方は、医師とよく相談の上で、インフルエンザワクチンの接種を受けることが望ましいです。

なお、希望により、右記以外の方もインフルエンザワクチンの接種は可能ですが、ワクチンの数の都合もありですので、診療所までお問合せ下さい。

二月三日から電話にて受け付けいたしますので、お早めに診療所までご連絡下さい。

☆接種方法
・自己負担で二回接種
・一回目から二回目は三〜四週間隔で接種

☆一回の接種料金
・六歳以上の方 四、七六〇円
・六歳未満の乳幼児 五、四百十円

問合せ先
小笠原村診療所 ☎二一三八〇〇
母島診療所 ☎三二二一五

第二十五回 小笠原ロードレース大会

結果報告

平成九年一月十九日(日)晴天にも恵まれ、多少風の強い日でもありましたが、第二十五回ロードレース大会が開催されました。応援の方も多数沿道にきていただき、参加選手もい津以上の力を発揮できたと思います。ここに各部門の上位三名の方々を紹介いたします。

- 一般の部(六キロ)
一位 森岡 進二 二十二分二十二秒
二位 山中 和雄 二十三分三十四秒
三位 根本 浩 二十四分十三秒
- 少年・壮年の部(六キロ)
一位 高橋 明 二十二分四十秒
二位 水野 雄 二十四分五十七秒
三位 佐々木正次 二十五分四秒
- 特別の部(四キロ)
一位 石井 実 十四分五十七秒
二位 中村 健治 十六分五秒
三位 三枝 義文 十七分十九秒
- 女子の部(四キロ)
一位 河原 亜矢 十七分五十七秒
二位 川島 良江 十八分二十五秒
三位 水野 響子 十九分二十六秒
- 小学校高学年男子の部(四キロ)
一位 加藤 靖 十七分三十五秒

- 二位 千葉 和人 十七分四十七秒
三位 菅沼 義弘 十九分二十四秒

小学校高学年女子の部(四キロ)

- 一位 稲垣 志のぶ 十八分四十二秒
二位 守歸 智佳子 十九分三十三秒
三位 伊藤 美海 二十分一秒

小学校低学年男子の部(二キロ)

- 一位 稲垣 武士 九分三十六秒
二位 岡田 岬 九分四十一秒
三位 石川 弘明 十分十一秒

小学校低学年女子の部(二キロ)

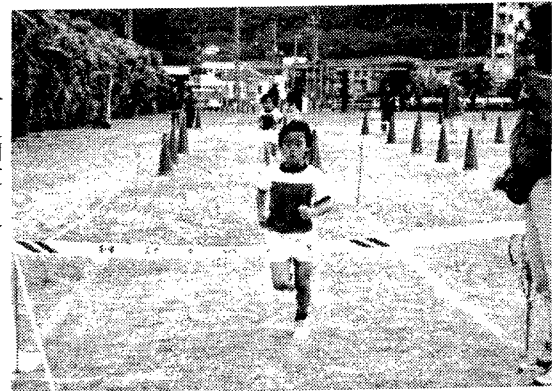
- 一位 坂本 佳那 十分七秒
二位 田村 結 十分十一秒
三位 金児 なぎさ 十分十一秒

団体の部

- 一位 海上自衛隊父島分遣隊
二位 小笠原 中学校
三位 小笠原 高校

大会の運営に御協力頂いた各関係機関及び諸団体の皆様には、この紙面をお借りしてお礼申しあげます。

小笠原村体育協会
小笠原村教育委員会



防災訓練を終えて

今年度延期となっていました防災訓練を去る一月二十一日(火)、父島は雨、母島は晴れという天候の中、各訓練を実施いたしました。父島におきましては、避難訓練終了後の各訓練を縮小して、消防団による搬送訓練・ボランテアによる炊き出し訓練を行いました。今年度各訓練を初めて実施したこともあり、参加者から「実際にやっている訓練を見たり参加したりして、今までになく防災訓練らしさを感じた。」「非常食がこんなにおいしいとは思わなかった。」「という感想をいただきました。母島におきましては、避難訓練後、避難してきた生徒・先生・一般村民の方に備蓄米を試食していただき父島同様とても好評でありました。

本年度の訓練を終了して、参加者からのご意見、反省を踏まえ来年の訓練につなげていきたいと考えております。

訓練実施に当たり、協力いただいた関係機関・ボランティアの方々に大変ありがとうございました。

小笠原村



年間業務委託の入札について

村では、平成九年四月一日から行う年間業務委託についての入札を来月(三月)に行う予定です。予定事業については、次のとおりです。

- ①庁舎警備委託(父)
 - ②庁舎清掃委託(父)
 - ③庁舎清掃委託(母)
 - ④診療所清掃委託(父)
 - ⑤診療所清掃委託(母)
 - ⑥ごみ処理業務委託(父)
 - ⑦ごみ処理業務委託(母)
 - ⑧清掃業務委託(Bしつぷ)
 - ⑨し尿処理施設業務委託
 - ⑩浄水場業務委託
- 発注予定表は今月(二月)中旬に掲示する予定です。

事業の内容によっては、資格等が必要なものもありますので、詳細については各事業担当係までお問合せください。

問合せ先

企画財政課財政係
☎(二) 三一一二

郵便局からのお知らせ

二月に運航するすれちあ丸における郵便物の受付を左記のとおり行いますのでお間違えのないようにご利用下さい。

記

書留郵便・チルド郵便 十八日午前中
普通郵便・普通小包 十八日午後五時まで

なお、詳しいお問合せは
小笠原村郵便局
☎(二) 二一〇一

自動販売機を設置の皆様へ

自動販売機ごみ対策会議の開催について

父島

小笠原村では、平成六年度よりごみ会議を開催し、村民の皆様のご意見を反映させながら、ごみ問題の解決にあたっています。

平成八年度当初より、試行として着手した空き缶リサイクルは、父島では東町地区を除いたほぼ全域で、開始することができました。

東町地区は、商店や民宿、アパートなどが集中し、ごみステーションも整理されていますので、空き缶リサイクルに着手できま

東町地区の空き缶リサイクルを開始するにあたり、問題となつたのがメインストリート沿いの「ごみかご」でした。現状のごみかごのままだと、お弁当の残りから空き缶まで、混合のまま回収することになってしまう。心ない人による、他地域からの「生ごみ」の持ち込みもありました。

お正月期間中、東町地域の方々に協力をお願いしながら、メインストリートから、ごみかごを撤去しました。来島された観光客の皆様には「ごみの持ち帰り運動」にご協力いただき、青灯台までごみを持ち帰っていただきました。青灯台には清掃車を配置し、

「可燃ごみ」
「不燃ごみ」
「空き缶」

の三分別による、臨時ごみステーションを設けました。

ジュースやビールの空き缶も、分別されれば資源ですが、ごみかごに捨てられると、単なるごみになつてしまい、不燃物処分場の使用期間を短くする原因になります。

東町地区の空き缶リサイクルを開始するにあたり、街路のごみかごの廃止・撤去と同時に、自動販売機を設置されている皆様のご理解をいただく必要があります。

自動販売機を設置されている方は、設置者の責任として自動販売機の脇に空き缶回収箱を設け、リサイクルに空き缶を出せる体制作りをお願いしたいと考えております。

次のとおり説明会を開催しますので、ご出席をお願いいたします。ご出席をお願いするのは、父島島内に自動販売機を設置されている方々で、東町に限定されません。母島については、当分は現状を維持いたします。

自動販売機ごみ対策会議
日時 二月五日(水)
午後二時から三時まで
場所 役場第二庁舎会議室
対象者 父島島内に自動販売機を設置されている方々
(改めてご連絡は致しません。)

富 二一三一四

ごみの回収方法について

父島・母島

ごみは分別のうえ、指定された自宅周辺のごみステーションに出すのが原則です。街路のごみかご廃止・撤去後の回収方法は、本欄で示す方針によります。

村では、引き続き「ごみの持ち帰り運動」を推進し、景勝地や海水浴場にはごみかごを置けませんので、民宿経営者や観光ガイドに従事されている皆様は、来島下さった観光客の皆様へ、周知をお願いいたします。「持ち帰り用ごみ袋」をお入用の方は、観光協会又は役場にご連絡下さい。

現在、街路に残っているごみかごは、「不燃ごみ」回収用として設置されたかこの名残です。村では、不燃ごみも「半透明ごみ袋」で排出するのが原則で、引き続きごみかごの廃止・撤去を進めます。(母島でのごみかごの廃止・撤去については、別途、検討予定です)

一般家庭

分別のうえ、指定された自宅周辺のごみステーションへ、出し方のルールに基づき排出する。

村民の歩行者

ごみの持ち帰り運動にご協力いただき、自宅まで持ち帰り、分別のうえ、一般家庭ごみとして排出する。

観光客

ごみの持ち帰り運動にご協力いただき、民宿、ホテルシブ、青灯台ごみステーションまで持

ち帰り、分別のうえ排出する。

公共施設等管理者

施設管理者の責任により、分別のうえ、指定された施設周辺のごみステーションへ、出し方のルールに基づいて排出する。

イベント会場責任者

来場の方々に分別の実施を周知すると共に、ごみの分別表に基づき、三分別のうえ、排出場所を役場と協議する。

自動販売機設置者

自動販売機の脇に空き缶回収箱を設け、原則として、自動販売機設置者の責任で空き缶を回収し、リサイクルに取り組むこととする。公共施設や民間建物の中に自動販売機が設置されている場合は、施設管理者や建物所有者と協議を行うこと。(この項目については、母島は現状維持といたします。)

《問い合わせ先》

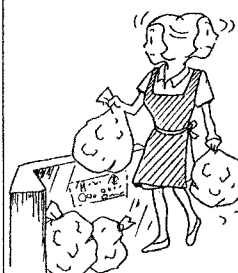
産業観光課産業観光係

富 二一三一四

母島支所庶務係

富 三一二二一

お住まいの地域の指定されたステーション以外へのごみの持ち込みはお断りです!



ごみ収集のお休みについて

父島

父島では、祝祭日のごみ収集はお休みさせていただきます。

今月の収集休日
十一日(火) 建国記念日

この日は、ごみをステーションに出さないようにしてください。

収集休日にあたる地域のごみ収集は、翌十二日(水)に行います。

なお、空き缶回収(リサイクル)もお休みしますが、空き缶については、次の回収日まで保管をお願いいたします。(翌日は回収しません)

産業観光課産業観光係

富 二一三一四

止めよう! ごみの越境排出

指定された自宅周辺のごみステーション以外のごみステーションに、ごみを持ち込む方がいます。取り残しになって散乱したり、ごみがごみを呼んであふれかえったり、周辺の方々が大変に迷惑しています。ごみの持ち込みを見かけた時は、役場までご連絡下さい。

「自分だけ良ければ……」という考えはやめましょう。

可燃ごみ不燃ごみ共、指定されたステーションへ!

「ちびっこクラブ」入会児募集

平成九年度小笠原村社会福祉協議会「ちびっこクラブ」入会児(平成九年四月入会)を左記のとおり要綱で募集いたします。

記

- 一、入会資格基準
- (一) 小笠原に住所を有すること
- (二) 満三〜四歳の幼児(平成四年四月二日生まれから平成六年四月一日生まれまで)
- (三) 原則として社会福祉協議会の会員であること。(申請時入会可)
- (四) 原則として親が活動に参加出来ること。
- (五) 上記以外、特に会長が必要であると認めた者。
- 二、募集期間
平成九年二月二十日(木)〜平成九年三月七日(金)
- 三、募集人員
費用負担 二十名程度
- 四、教材費、指導員、補助員、補助員雇用負担金・諸経費の月々負担あり
- 五、申込み場所
父島村民会館内
小笠原村社会福祉協議会 事務局
- 六、その他
新規応募及び引き続き入会を希望される方も新たに申請が必要です。
なお、二月十九日(水)午前十時から村民会館B会議室で申請手続等の説明会を行います。
また、募集要綱・申請者は二月十九日(水)説明会終了後から社協事務室窓口で配布します。

問合せ先
小笠原村社会福祉協議会事務局
☎(二)二四八六

小笠原村社会福祉協議会 ちびっこクラブ指導員の募集について

- 一、採用人員及び職種
二名 指導員
- 二、採用予定年月日
平成九年四月一日以降
- 三、勤務場所
社協父島事務局
- 四、待遇
年間委託契約による
- 五、受験資格
幼稚園教諭免許又は
保育資格を有するもの
- 六、試験の方法等
口述試験
- 七、試験日
「口述試験」
平成九年三月三日(月)会場
父島村民会館 B C 会議室
- 八、募集要綱の請求先
小笠原村社会福祉協議会
☎〇四九八(二)二四八六
東京都福祉人材センター
☎〇三(三三二二)三二〇〇
申込みの受付及び受付期間
「郵送申込み」
一、〒〇〇〇一〇二二
東京都小笠原村父島字奥村
小笠原村社会福祉協議会
職員採用係
- 二、〒一〇五
東京都港区海岸一〇二一
竹芝客船ターミナル2F
小笠原村東京連絡事務所
☎〇三(三四三二)四四五六
平成九年二月十七日(月) 必着

注意
小笠原在住以外の方は、船便の関係で届かない場合がありますので、小笠

原村東京連絡事務所の方
に送付して下さい。

「持参申込み」

- 一、小笠原村社会福祉協議会
職員採用係
- 二、小笠原村東京連絡事務所
平成九年二月三日(月)から
同年二月十七日(月)まで
(土・日・祝日を除く)
午前九時から午後五時まで

小笠原村社会福祉協議会 高齢者施設検討委員会 委員の募集について

小笠原村の高齢者の方がどうしたら安心して楽しく又は最後まで住み続けられる村ができるか、村民の皆様のご意見協力をお願いしたいと存じます。
いろいろな諸問題がありますが、特に生活の場としての施設の確保や在宅サービスの提供、担い手の確保のことなどたくさん課題や問題があります。
それらを研究し、村に提言し今後の地域活動に活かしていくために、皆様の中で、この高齢者の諸問題に関心をお持ちの方に、ぜひ委員としてご協力いただきたく願っています。

一、募集人員

- 父島 三名
 - 母島 二名
- 但し、応募者が多い場合は抽選とさせていただきますのでご了承下さい。

二、募集期間

- 平成九年二月三日から
平成九年二月十日まで
- 三、任期期間
二年(平成九年二月十五日)

なお、詳細については社協事務局(二二四八六)までお訪ねください。

小笠原小学校 学芸会

左記の日程で小笠原小学校の学芸会が開催されます。
小さな子どもたちの小さな舞台ですが、大きな感動とすてきな夢の世界にお連れすることを約束いたします。
地域、保護者の皆様の温かい拍手が子どもたちの輝く笑顔にそって、健やかな成長に必要なものと考えております。
万障お繰り合わせの上、ご参観いただき子どもたちを励まして下さいますようお願いいたします。

一、日時

二月八日(土) 午前九時開演

二、場所

小笠原村立小中学校体育館

三、演目

- 一年生 ねずみの嫁入り
 - 二年生 青い鳥
 - 三年生 どんぼう学校
 - 四年生 はだかの王様
 - 五年生 ハッピーバースデー
 - 六年生 河童の雨乞い
- *その他PTAコーラス・器楽クラブの発表合唱・合奏を予定しています。

問合せ先
小笠原村立小笠原小学校
☎(二)二〇一二

お話し会(ようこそ)

今月のお話し会は、母島のお話を影絵でします。
その他、みんなで楽しい工作もしましょう。
いつもと時間と場所が違います。ささそいあってみんなで来て下さい。

日時

二月十五日(土)

場所

小笠原村立小中学校体育館

問合せ先 平田
☎(二)三〇七六

母島「健康づくり茶話会」のお知らせ

お茶を飲みながら話をしたり、体操で身体をほぐしながら楽しいひとときを過ごしませんか。
ご希望の方は、保健婦が健康相談や血圧測定も行います。

日時

二月二十五日(火)

会場

午後二時から三時まで

会場

母島診療所 二階
カンファレンスルーム

※六十五歳以上の方ならどなたでもどうぞ。なお、送迎を希望する方は、左記までご連絡下さい。

問合せ先

村民課住民係
☎(二)三一三

文化サークルフェスティバル開催のお知らせについて

来たる二月十五日(土)に、文化サークルネットワーク主催により、文化サークルフェスティバルを左記の日程で行います。
詳しいプログラムや内容につきましては、後日追って村内掲示板等でご案内致します。
皆様お気軽にお誘い合せの上、ご来場下さい。

日時

平成九年二月十五日(土)

場所

午後一時三十分より

小笠原村立小中学校体育館

文化サークルネットワーク

小笠原村教育委員会

父島村民会館図書室より

●二月二十八日(金)までに全ての本を返して下さい。

三月一日(土)・七日(金)まで、図書室を開鎖し、本の整理をします。本の紛失がないか調べたいので、借りている本をすべて、一旦お返し下さい。

よりよい図書室にするための大切な作業です。ご協力をお願いいたします。

●図書ボランティアを見学してみませんか
毎週水・土曜日、午前九時半～十一時半、図書ボランティア活動があります。都合のつくボランティアの方が集まって、本のラベル貼り、はしりなどをやっています。

本を借りてきたついでに数十分参加してくれる人や、都合のつく限り毎回参加してくれる人、学生や短期滞在の方など、様々な人がボランティアにかかわってききました。子ども図書室の壁とドアのペンキ塗り・カーテン作り、ヤングアダルトコーナーの本棚なども、ボランティアの手で作られました。お気軽に見学や参加をして下さい。

(二階図書室か和室にいます。)

●新しい本が届きました。!

『本のポスト』や図書推薦会で、購入希望があった本や、ベストセラーなどの話題の本が入りました。読みたい人が多いためです。なるべく早く帰すよう、ご協力お願いいたします。長くて二週間の貸出し期限を厳守して下さい。

●購入した新しい本の紹介

「脳内革命」 春山茂雄

「第十の予言」 ジェームズ・レッドフィールド

「あのころ」 さくらももこ

「カードミステリー」 失われた魔法の島 ヨー・スタイン・ゴルテル

「童平の未来」 エイズと闘う十九歳 広河隆一・川田悦子

「ぼくの命を救ってくれたかった友へ」 エルヴェ・ギベール

「誇りです、登校拒否」 小林竜太郎

「天の瞳」 幼年編一・二 灰谷健次郎

「ビリー・ミリガンと二十三日の棺」 上・下 ダニエル・キイス

「母なる大地 父なる空」 アリッシュ・ヤン 黙示録 スー・ハリソン

「自然をまもる本 いじめ、もうがまんしない」

※他、多数あります。ぜひ、ご利用下さい。

本のリサイクル市 (毎月第二土曜日)

二月の本のリサイクル市は、都合によりお休みします。

二月のがらくたげきあそび

二月のがらくたげきあそびは、小学生以上

二月一日(土) 午後三時三十分～午後五時

二月二十二日(土) 午前十時～午前十一時三十分

幼児(小さいおともだち) 二月二十二日(土) 午後三時～午後四時

です。場所は、いずれも清瀬都住集会所です。楽しいゲームやげきづくりをします。みなさん来て下さいね。

問合せ先 西田 〇(二) 三七八一

静沢分譲追加募集

静沢第一期宅地分譲の一次募集及び二次募集を行いました。空き区画がありましたので、左記のとおり随時募集を行います。

一、所在地等 母島字静沢

(一)所在地 母島字静沢

(二)募集区画 住一、住二、住四、住六、住七

(三)分譲価格 概要参照

(四)分譲申込者の資格 概要参照

(五)分譲の申込みには、次に掲げるすべての条件を満たしていることが必要です。

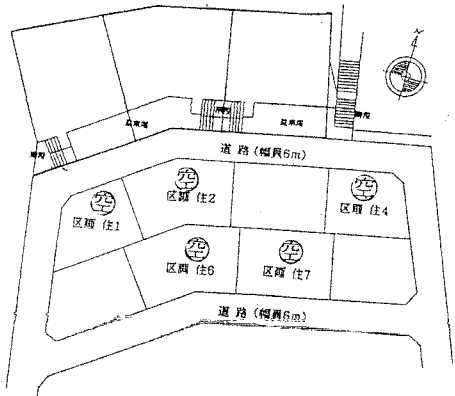
(六)自ら居住するための住宅を必要とする方。

(七)申込み現在、小笠原村に住民登録又は、外国人登録をしており、居住している方。

(八)契約締結の日から五年以内に自ら居住するための住宅を建設できる方。

(九)現に同居し、又は同居しようとする親族(事実上婚姻関係と同様の事情にある者及び婚約者を含む)がある方。

(十)所定の日までに譲渡代金の



小笠原村観光協会製作 オリジナルテレフォンカード 版下写真募集のお知らせ

観光協会では、今までイルカ、クジラ、南島、南千島路の四種類オリジナルテレフォンカードを製作してきましたが、今回製作するものから新たな版下写真に変更する運びとなり、写真を島内で公募することとなりました。趣味で写真を撮っている方が発表する機会がなく、欲求不満の方、仕事などで水中写真を撮っているダイバーの方など、どうぞこの機会にご自身の写真をどしどし応募して下さい。お待ちしております。

「応募資格」 島民の方、もしくは島民による推薦でも可。小笠原の自然に関する写真なら何でもよい。

ただし、一人につき一枚に限りです。

「応募方法」 直接写真を当協会へお持ちいただくか、郵送でも可。

(郵送の場合は連絡先がわかるようにして下さい。)

「応募締切り」 平成九年二月十日(月)

「選考方法」 小笠原村観光協会理事会にて選考します。

なお、採用された方には、製作されたオリジナル・テレフォンカードを十枚進呈いたします。また、写真はテレフォンカードが製作されるまでお借りいたしますので、あらかじめご了承下さい。詳しいことに関しては観光協会事務局までお問合せ下さい。

問合せ先 小笠原村観光協会

〇(二)二五八七

担当 成瀬、大内

分譲地価格表

区画	分譲面積	分譲価格
住一	203.88㎡	5,559,000円
住二	257.79㎡	7,030,000円
住四	202.83㎡	5,640,000円
住六	267.85㎡	7,377,000円
住七	238.55㎡	6,570,000円

※宅地分譲の区画内は、全て平地です。

母島巡回労働相談のお知らせ

小笠原総合事務所では、毎月、「母島」において担当職員による労働相談を実施しております。二月の相談日時は左記のとおりです。

なお、「父島」においては、随時相談をお受けしておりますので、小笠原総合事務所までお問合せください。

記

日 時

二月三日(月)

午後五時～六時

会 場

母島村民会館 二階和室

相談内容

労働条件(賃金、労働時間、安全衛生等)
 労災保険(加入、労災給付等)
 求人求職(求人求職申込)
 雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先

小笠原総合事務所業務課

☎ 二一二一〇二

ホエールウォッチング協会

からのお知らせ

★父島村民ホエール

ウォッチングについて

毎年春に実施しています恒例の村民ウォッチングですが、父島については、今年は先日の村民だよりでお知らせのありました二月九日の「さよならおがさわら丸航海」に代えさせていただきますのでご了承ください。なお当日は、ホエールウォッチングと併せて当協会研究員による講演が予定されています。

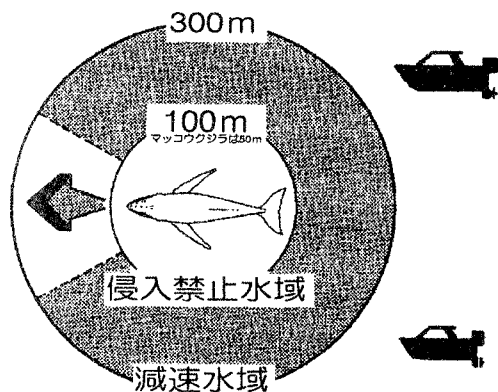
自主ルールの概要

20t未満の小型船の場合

適用海域：小笠原諸島沿岸20マイル以内の海域

適用鯨種：ヒゲクジラ亜目(ザトウクジラなど) およびマッコウクジラ

- ・クジラから300m以内を減速水域とする
 - ・クジラから100m以内を侵入禁止水域とする
- ただし、マッコウクジラについては50m以内を侵入禁止水域とする
- ・クジラの進路や行動を妨げないようにする



★母島村民ホエールウォッチングについて

実施日時

二月九日(日)

午前九時三十分から
午前九時漁港岸壁集合

申込み方法

荒天時は中止
 母島観光協会又は村役場母島支所において前日まで受付を行います。

*母島在住以外の方は、乗船料二、〇〇〇円をいただきます。
 *当日は、おがさわら丸の見送りも行います。

★プレジャーボートをお持ちの方へ

自主ルール遵守のお願い
 今年もまたザトウクジラが回遊するシーズンとなりました。五月中旬までの間、波間に見せるその勇姿は、私たちの目を楽しませてくれることでしょう。小笠原の海はここに分布・回遊する鯨類にと

って、生活や繁殖のための重要な場所であるとともに、これらの鯨類は小笠原にとって大事な観光資源でもあります。持続的にこの観光資源を維持するためには、これら鯨類への影響を最小限に抑える配慮が必要です。

そのためのひとつの目安として、当協会では自主ルールを制定しています。これらは、世界各地の事例や小笠原での実際の研究結果を踏まえて、改良を加えながら制定されたものです。去る一月に一部改定がありました。また、今シーズンからは、小笠原村観光協会ほか、島内の関係機関にこのルールを遵守していただくよう要望を出しております。

自主ルールの法的な規制力はありませんが、今後個人でボートなどを出してホエールウォッチングを楽しむ計画をされている方も、このルールを遵守していただき、ご理解協力をお願いいたします。自主ルールの概要は左記のとおりです。

また、クジラへの接近の目安として、以下のような操船を提言い

たします。

クジラ(ザトウクジラなどのヒゲクジラ類とマッコウクジラ、以下同様)の進路をふさがない。クジラから三〇〇m以内ではスビードを十分に落とし、一〇〇m以内にはこちらからは近づかないよう心がける。(マッコウクジラの場合は五〇m)。

クジラから離れる際もゆっくりと離れる。

多数の船でひとつの群れを取り囲まない。

自主ルールの全文、ならびに詳細につきましては、当協会までお訪ね下さい。

問合せ先

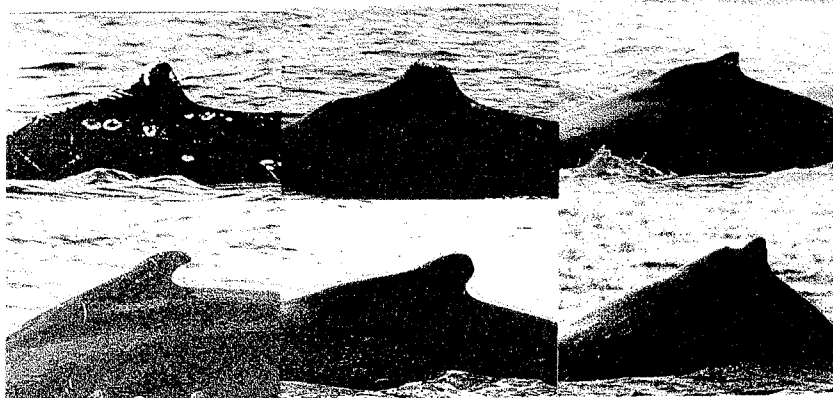
小笠原ホエールウォッチング協会

☎(二) 三二一五

小笠原のザトウクジラ

ザトウクジラの背ビレ

ザトウクジラの背ビレは、背中の大きくこぶ状に盛り上がった部分に付いています。その役目は、おそらくクジラが水中で体のバランスを保つのを助けるのではないかと考えられています。しかし、大型クジラの中でもセミクジラ、ホッキョククジラ、コククジラのように、背ビレがないものも見受けられます。背ビレは、人間の働きも同じように、もはや何の働きもないのかもしれない。様々な形や大きさがあります。多くは三角形の背ビレには、多くのものは、三角形の背ビレには、四角形のもの、丸いもの、カマ形のもの、穴のあいているものなど様々です。また、傷が付いたりいたり、フジツボが付いたりしていることもあります。尾ビレの模様を見分けることが出来るのは皆さんも存じだと思えますが、この背ビレも時には、クジラを見分ける重



要な手がかりとなることがあります。海洋センターでも、調査時に尾ビレの模様の撮影の補助として背ビレを左右から撮影することがあります。

ホエールウォッチングの時には、尾ビレの模様と同様、背ビレの形も注意して観察してみてください。くると思えます。

小笠原海洋センター

☎(二) 二八三〇

Q、「第七次空港整備五箇年計画」を受けて、東京都は今後どのように取り組んでいくのか？

A、東京都としては、小笠原空港の早期開設に向け、今後一層、諸課題の解決に向け取り組んでいく。

Q、現在、「小笠原空港環境現況調査」を実施していると思うがどんな調査をしているのか？

A、小笠原空港の建設にあたり、自然環境の特性について現地調査を実施し、その調査結果を解析することにより、空港候補地を選定するための資料とします。

また、調査計画の立案、詳細な調査の実施など、一連の調査を適正に進めるため、調査委託先に各分野の学識者を構成員とする「小笠原空港環境調査委員会」を設置しました。

さらに、委員会の下に小委員会を設置し、調査の具体的内容及び実施方法や調査結果の解析・評価手法の検討とその評価を行うこととします。

〔調査内容〕地形・地質、植物（植物相、植物群落、水生植物）、動物（哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、昆虫類、貝類、甲殻類）等

〔調査期間〕平成8年7月5日から平成9年2月14日まで

Q、空港設置位置決定には、「環境現況調査」だけではなく、広く村民の意見を聞く必要があると考えるがどうか？

A、空港を建設するということから、地元のご理解を得る事が必要と考えている。

Q、洲崎地区での空港建設の可能性を検討したと聞くが、どのようなものか？

A、洲崎地区での空港建設については、以下のような課題がある。

①航空機の安全を確保するためには、兄島において地形の改変を伴うこと。

②海を埋め立てる必要があり、その工事が技術的に困難を伴うとともに、父島随一の海水浴場である小港海岸を閉塞すること。

③建設経費が巨額であること。

Q、兄島以外にも貴重な動植物があるが、空港位置決定にあたり配慮されるのか？

A、小笠原はいずれの島も優れた自然環境を有しているので、空港の設置・規模決定にあたっては、自然環境に最大限配慮することが重要と認識している。

4 村民の皆様へ

村では、環境庁長官の見解が示された昨年2月、早速、陳情団を組織し、小笠原で生活している者の立場から、強く空港の必要性を関係各機関へ要望してまいりました。

また、「第七次空港整備五箇年計画」策定を目前に控えた9月にも陳情団を組織し、最後のお願いとして、悲願である空港の早期建設を望む村民の熱意を直接伝えるべく要望をしてまいりました。

先般の閣議決定後、東京都は、現在進めている環境現況調査など、その実現へ向けて課題解決に一步一步動いているということでもあります。

村では、これらの動きが滞ることなく、一日でも早く空港が着工されるよう、村議会と連携をとりながら関係機関へ強く働きかけてまいります。

また、空港の必要性については、誰からも理解されているところであり、昨年9月の陳情で「空港は必ずできる」と実感したところでもあります。

このことから、「第六次空港整備五箇年計画」で予定事業に位置付けられてからの経過と現状をご理解いただき、村民の皆様には、空港建設後に向けた村づくりに、強い熱意と信念をもって、邁進されるようお願いいたします。

小笠原村

期成同盟名称変更のお知らせ

小笠原空港新規事業化期成同盟は、第七次空港整備五箇年計画で、これまでの「予定事業」、「新規事業」の区分がなくなったことから、名称を変更し、

「小笠原空港建設期成同盟」となりました。

なお、略称は、従来通り「期成同盟」といたします。

小笠原空港 早期着工へ向けて！

平成7年2月、東京都が空港建設地を兄島に決定し、私たち村民の悲願である空港建設がやっと実現するとの思いもつかの間、1年前、環境庁長官が動植物の生態系保護の観点から、兄島での空港建設に否定的な見解を示しました。そのことに對し、私たち村民は、小笠原に生活しているものの立場から、建設する場所はどこになるにせよ、航空路の必要性について強く訴え、早期開設へ向け陳情活動を精力的に展開してまいりました。

既に、村民だより特集号でお知らせいたしましたが、去る12月13日「第七次空港整備五箇年計画」の閣議決定がなされ、その中で、小笠原空港については、「前五箇年計画の対象事業で未着手のもののうち、計画、地元条件等が整ったものについて毎年度予算の範囲内で順次着手する」という表現で継続して認められました。

このことを受け、1日でも早く空港建設が着工されることを要望することと、空港完成後に向けた村づくりを進めるためにも、小笠原空港が現在どのような状況にあり、今後どのように進められていくのかご理解いただくために改めてご報告いたします。

1 小笠原空港の最近の経過

平成3年11月	「第六次空港整備五箇年計画」閣議決定で予定事業に採択
平成6年3月	東京都議会、「小笠原空港の早期建設促進に関する決議」を全会派一致で決議
平成7年1月	小笠原空港早期建設に係る署名活動（2000名に近い村民が署名、期成同盟）
同月	兄島に空港建設を求める要望書、決議文、署名簿を東京都知事に提出（村、村議会、期成同盟）
2月	東京都は、小笠原空港の設置位置を兄島とすることを決定
8月	「第七次空港整備五箇年計画」の中間とりまとめ発表（運輸省）
11月	小笠原空港新規事業化決起大会開催（村、期成同盟）
平成8年2月	環境庁長官、兄島案に否定的な見解を表明
同月	小笠原村陳情団（約25名）、国土庁、環境庁、運輸省、防衛庁、国会議員、東京都、都議会議員等へ陳情（村、村議会、期成同盟）
同月	「第七次空港整備五箇年計画」の総投資規模決定（決定総額3兆6千億円）
9月	「第七次空港整備五箇年計画」の策定へ向けて、小笠原村陳情団（約40名）、国土庁、環境庁、運輸省、国会議員、東京都、都議会議員等へ陳情（村、村議会、期成同盟）
12月	「第七次空港整備五箇年計画」閣議決定

2 小笠原空港の現状と動向について

冒頭に記しましたように、現在、第七次空港整備五箇年計画に「前計画の未着手のものうち」という中に小笠原空港は組み入れられました。

東京都では、昨年2月の環境庁長官の見解を受け、兄島以外に空港建設適地を求めることができるかを検討し、兄島案と比較をしながら候補地を決定するとし、平成8年7月から平成9年2月まで、「環境現況調査」を進めております。

また、この「環境現況調査」と並行して、空港の建設位置や施設規模など、自然環境への配慮を課題に、「小笠原空港技術検討調査」を平成8年12月から平成9年3月までの間で実施しております。

村では、今後、村民の皆様に対する空港整備についての経過説明会を3月に予定しており、その際には東京都地域振興課にも同席をお願いしていきたいと考えております。

3 今後の取組み等について（Q&A）

東京都地域振興課に對し、今後の取組み等について問い合わせたところ、以下のような回答を得ましたのでご報告します。

Q、閣議決定の内容で「計画・地元条件が整ったもの」とあるが、具体的に何が整うことが必要なのか？

A、第六次空港整備五箇年計画のときの3つの課題解決と解釈している。

（3つの課題）

- ①環境を踏まえた関係地域の開発計画の策定及び当該計画に基づく需要の見通し
- ②空港計画の整度（自然環境に配慮した位置、規模等）
- ③費用負担（用地造成の地元負担方法）